

令和6年度におけるマージン率について

公益財団法人
栃木県シルバー人材センター連合会

労働者派遣法23条第5条に基づき、令和6年度におけるマージン率を次のとおり公開いたします。

【マージン率の計算方法(小数点第2以下を四捨五入)】

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	別添のとおり
派遣先の数	別添のとおり
マージン率	別添のとおり
労働者派遣料金	別添のとおり
派遣期間中の派遣労働者の賃金	別添のとおり
教育訓練等に関する事項	安全衛生教育・接遇
派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の締結の有無	無
待遇決定方式	派遣先均等・均衡方式
マージン率の内訳	労災保険料 年次有給休暇賃金 事業運営費

令和6年度 派遣事業におけるマージン率等について

事務所名	派遣労働者数	派遣先数	マージン率	労働者 派遣料金	派遣労働者 の賃金
単位	人	社	%	円	円
宇都宮市	69	25	22.7	11,959	9,248
足利市	65	25	23.7	10,868	8,289
栃木市	95	13	21.8	10,675	8,353
佐野市	99	48	24.0	11,224	8,536
鹿沼市	80	30	24.3	10,547	7,989
日光市	12	12	23.9	11,725	8,927
小山市	40	10	21.7	10,675	8,357
真岡市	31	9	23.5	11,429	8,745
大田原市	82	29	24.1	10,964	8,325
矢板市	27	8	23.5	11,238	8,594
那須塩原市	41	12	24.2	11,028	8,364
さくら市	23	4	24.2	10,552	7,997
那須烏山市	41	12	24.2	11,028	8,364
下野市	13	8	22.5	10,735	8,317
上三川町	20	7	24.2	10,453	7,925
益子町	25	5	23.4	10,529	8,067
茂木町	12	2	22.9	12,483	9,624
市貝町	27	6	23.1	10,987	8,452
芳賀町	69	27	20.0	12,113	9,696
壬生町	2	3	20.2	11,021	8,799
野木町	84	20	21.0	10,762	8,502
塩谷町	23	4	24.2	11,059	8,379
高根沢町	2	5	24.1	10,613	8,051
那須町	14	8	23.5	11,372	8,704
那珂川町	34	16	24.2	11,595	8,795
連合会	0	0	0.0	0	0